

# 第8回総合計画・復興計画策定検討部会 議 事 録

日 時 令和3年7月28日(水)  
13時30分～15時30分  
場 所 杉妻会館 4階 牡丹

福島県総合計画審議会事務局

## 1 出席者

### (1) 総合計画審議会委員 計9名

川崎興太委員、横田純子委員、今野泰委員、西崎芽衣委員、渡邊博美委員（代理：石井浩）、前澤由美委員、岩崎由美子委員、岩瀬次郎委員、福迫昌之委員

※下線の委員はリモート形式による参加

### (2) 福島県 計21名

総務部主幹兼副課長、危機管理部主幹兼副課長、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局避難地域復興課主幹、文化スポーツ局総括主幹兼副課長、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、観光交流局総括主幹兼副課長、農林水産部企画主幹兼副課長、土木部企画主幹兼副課長、出納局主幹兼副課長、病院局主幹兼副課長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部企画官、県北地方振興局企画商工部主幹兼副部長、県中地方振興局企画商工部長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局企画商工部長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

### (3) 事務局 計5名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）

## 2 議 事

新たな福島県総合計画（改訂中間整理案）について

## 3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会（山田主幹）

——開 会——

それでは、ただいまから福島県総合計画審議会第8回策定検討部会を開催します。

司会（山田主幹）  
企画調整部長

——挨拶——

はじめに企画調整部長より御挨拶を申し上げます。  
皆さん、こんにちは。企画調整部長の橘です。本日の検討部会の開催に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

委員の皆様には大変お忙しい中、本日はリモート形式で参加をいただきまして誠にありがとうございます。本日は第8回目の策定検討部会です。

前回5月26日の部会や、その後に開催された審議会では、第3章の将来の姿や基本目標、第4章の県が取り組む主要施策、指標の項目など、委員の皆様から様々な御意見を頂きました。それらの御意見を踏まえ作成した中間整理案については、6月11日から7月10日の1カ月間、パブリックコメントを実施させていただき、また、併せて地域懇談会での意見交換会や市町村への意見照会などを行い、300件を超える御意見を頂きました。また、審議会の議論と並行して開催されている県議会の調査検討委員会においても多くの御意見を頂いています。

本日は、これらの御意見を踏まえた改訂中間整理案をお示しさせていただきます。特に中間整理案では、複数お示しした基本目標や指標についても可能な限り現況値や目標値を記載しています。本日、こうしたところを中心に御議論いただければと思います。また、並行して、9月県議会定例会への提案を目指して作業を進めていますが、震災から10年を経た福島県のスローガン、「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を体現し、県民の皆様には復興の進捗を実感いただくため、また、昨今重要視されているデータに基づく行政運営、EBPMの政策立案をしっかりと進めていくためにも、指標を設定することや、高過ぎず低過ぎず、程よい目標水準を2030年に向けて設定することの重要性が非常に大事であることから、全庁的に各部局と議論しながら設定に努めているところです。本日の御議論を踏まえつつ、また、その後に設定した指標についても、何らかの形でお示しさせていただきながら進めたいと思います。

本日も各委員の皆様には、様々な専門分野のお立場から忌憚のない御意見を頂き、実りある第8回の部会としたいと思っています。どうぞよろしくお願います。

司会（山田主幹）

——議 事——

それでは次第の3、議事に入ります。これ以降については川崎部会長に議事の進行をお願いします。

川崎部会長

福島大学の川崎です。どうぞよろしくお願います。

本日はリモート形式で参加しており、私自身、審議の途中で回線がつながらなくなる場合も想定されますので、福島県総合計画審議会条例第6条第5項に基づいて、職務を代理する委員をあらかじめ私から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは福迫委員に職務を代理する委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

一言御挨拶を申し上げたいと思います。部長から御挨拶いただきましたように、本日は第8回目の部会です。前回5月に開催した第7回部会では、中間整理案に皆様から御意見を頂きました。特に、事務局から複数案提示された基本目標について皆様方の専門分野から多くの具体的な御意見を頂き、同様に、基本目標だけではなく主要施策や指標についても御意見を頂きました。

本日は、6月に実施した中間整理案についてのパブリックコメントや地域懇談会等の意見を踏まえて、事務局で修正した改訂中間整理案を示していますので、御意見を頂くとともに議論を深めたいと思います。

また、本日の議論を踏まえて最終的な案を調整し、来月8月24日に予定している第7回総合計画審議会で示したいと考えていますので、本日も忌憚のない御意見を頂き、意義ある会となるよう御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、ここから議事の進行を務めたいと思います。本日の議事は1点です。「新たな福島県総合計画（改訂中間整理案）について」、事務局より御説明をお願いします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課長の佐藤です。よろしくをお願いします。新たな総合計画の中間整理案に係るパブリックコメント、地域懇談会及び市町村照会の結果について御説明します。

パブリックコメントについては、6月11日から7月10日までの1カ月間実施して、延べ42件の御意見を頂きました。意見の多くは第4章の政策・施策に基づいて、毎年度構築する事業をどうすべきといった内容が多く、県民の皆さんは県が具体的に何をするのかという点に関心が高いと感じられた一方、これまで部会・審議会でも議論いただいた中間整理案の基本的な方向性自体を否定する意見はありませんでした。いくつか抜粋して御説明します。

まず、資料1-1、No.1の御意見は「子育てのしやすさや前向きさを指標にするべき。出生率を目標値として掲げれば社会的圧力につながる恐れがある」という御意見です。資料2の59ページ目、指標の上から3番目を御覧いただくと、指標として「合計特殊出生率」を掲げていますが、県民の希望出生率を目標値としていることを明記しました。また、「福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合」という指標も設定しており、本指標により県民の皆さんにとって子育てしやすい環境が整っているかなどの意識を測り、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに努めたいと考えています。

次に、No.2の御意見は、「東京圏への人口流出について、東京に移住する若

者に対して、どのような理由で東京に行くのか、県内に定住する人間の理由などを踏まえた施策を踏む必要がある」など、キャリア支援なども絡めた人口減少対策・地方創生への御意見です。こちらについては、義務教育、高校など各段階でキャリア形成に向けた支援を行っていること、農業関係で就農前後の技術・技能向上に向けた研修を行っていること、福島イノベーション・コースト構想における人材育成やテクノアカデミーでのキャリア教育について説明しつつ、資料2の74ページ目、施策1取組①の記載について「新たにふくしまとつながる機会の創出に関する取組」の「新たに」というところを削除して、移住・定住の視点でUターンを促す観点を踏まえた修正としました。

続いて4ページ目です。資料1-1の4ページ目をお開きください。No.7については「公衆浴場・旅館でのレジオネラ属菌検査について、単なる検査だけではなく確認と指導に重点を置くべき」という具体の御意見です。こちらについては、御意見を踏まえ、資料2の86ページ目、施策6取組①について「検査」という文言を「立入検査」に修正しました。

続いて資料1-1の9ページ目です。No.26については、第3章の「ひと」「暮らし」「しごと」ごとの将来の姿の全体像において、「より明確につながりや安心できる安全な居場所づくりを位置づけるべき」という御意見で、1つ目が「誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らしている」という将来の姿に「人とつながりながら」という文言を追加、2つ目が「子どもたちが多様な個性をいかしながら健やかに育つ教育環境が確保されている」という将来の姿に「安心・安全な居場所」という文言を追加してはどうかという御意見です。こちらについては、御意見を踏まえ、資料2の32ページ目の中段ですが、「人とつながりながら」については、文脈を踏まえて「人とのつながりを大切にしながら」という文言、そして、「安心・安全な居場所」については御意見のとおり文言を追加しています。

続いて、資料1-1、12ページ目のNo.33ですが、「福島県の将来を担う復興の担い手となるであろう子どもたちの育ちを県としてどう支えていくのか、1つの章にまとめてもいいのではないか」「少子化は深刻な問題であり、最初に取り組むべき大きな課題である」「子ども・子育て支援に力を入れる県の姿勢をもっと前面に出すべき。第1章に入れるなど」という御意見を頂きました。これまでの審議会でも、例えば子どもの心や居場所の面、子どもの地域参加の面、あるいは子育てのしやすさの面など、復興・再生に係る観点、あるいは地方創生に係る観点、双方に共通する観点などが重要であるとして、様々な御議論や御意見を頂いてまいりました。

このように、そもそも子ども・子育て支援は人口減少対策の中心的な政策であり、地方創生に位置付けられる重要政策であると同時に、未曾有の複合災害からの復興・再生にも位置付けられる重要政策であることから、これを両輪とする総合計画においても当然重要政策であると考えています。その前提において、一方ではほかの重要政策とのバランスを図る必要もあり、総合計画が県のあらゆる政策分野を網羅する計画であって、特に第1章は計画全体の基本事項

を記載する章であるので、資料2の9ページにあるとおり、第1章において両輪であることを総括的に明記しつつ、第2章以降において具体的な記載を行う現在の計画における議論の進め方とさせていただきます。

また、子ども・子育て支援に関する御意見の部分については、御意見を踏まえ、資料2の60ページ目、第4章「ひと」分野、政策2施策2①として、「妊娠期から子育て期までの継続的な支援体制の強化に関する取組」を追加しました。あわせて、同じ施策の③「子どもの心の発達支援、心のケアに関する取組」について、より具体的な記載に修正しました。パブリックコメントについては以上です。

続いて資料1-2を御覧ください。皆様の御協力もいただいた地域懇談会での意見です。地域懇談会については、6月17日から30日までの間、各地方振興局において開催し、様々な立場で活躍されている43名の県民の皆様に加え、本日御参加いただいている部会委員の皆様を含め、総合計画審議会委員14名に御参加いただき、全体で212件の御意見を頂いております。いくつか抜粋して御説明します。

2ページ目のNo.11、「しっかりとした政策を組み立てられるよう、エビデンスをしっかりと踏まえていくことが大切である」という御意見については、資料2の185ページ目、進行管理の部分に「根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を重視するとともに、指標の達成状況を始め、適切な指標への更新も含む様々なデータを積極的に活用し、実効性の高い事業の企画立案につなげる」という記載を追加しました。

No.12ですが、「人口減少は全国的な傾向であり、減少率をどう少なくするかが重要である」という御意見です。本県の人口減少は、出生数の減少、進学や就職等に伴う県外流出が震災前から続く厳しい状況にあります。総合計画においても人口減少対策に資する各種施策を記載していますが、総合計画のアクションプランでもある「ふくしま創生総合戦略」とも連携、役割分担を図りながら、より具体的な取組を進めたいと考えています。

続いて、5ページ目のNo.31と32です。「建設・土木業に従事してくれる人を増やしていくかが重要」など、建設・土木業の人材確保に対する御意見です。こちらについては資料2の126ページ目、「しごと」分野の政策6「福島の産業を支える人材の確保・育成」においても大枠で人材確保を記載しており、また、分野別の計画である「ふくしま建設業振興プラン」においても担い手確保に関する施策を掲げており、これらの施策を一体的に推進し、建設業・土木業の担い手の確保に努めたいと考えています。

続いて、資料1-2の7ページ目、8ページ目、11ページ目、16ページ、17ページ目、基本目標に関する御意見です。まず、資料2の31ページ目ですが、基本目標については審議会の御意見を踏まえ、また、幅広く県民の皆さんから御意見を頂きたいと考え、今回の中間整理案で4つの案をお示しました。

資料1-2、7ページ目のNo.43から8ページのNo.48、11ページのNo.67、それから16ページ、17ページのNo.96、98をあとで御参照いただきたいので

すが、総括して基本目標に関する御意見です。基本目標についての御意見としては、「子どもから高齢者まで誰でも文字の易しさから入っていけることを考えるとひらがなで表記するのが良い」という御意見、「漢字よりはひらがなのほうがよく頭に入ってきて読む気持ちになる」という御意見、「ひらがなが多過ぎると目が行くところがない」という御意見、「基本目標について、すべてひらがなはイメージしにくい」や『『やさしさ』『すこやかさ』『おいしさ』は全県民に共通しているが、『ふるさとを取り戻す』というのは浜通りの人に特化したものと感じる』という御意見、『『やさしさ、すこやかさ、おいしさ』というのは今の福島県にぴったりの目標だと感じた』という御意見など、様々な御意見を頂いています。こちらについては、本日、委員の皆様の御意見を伺いたい部分と考えています。

続いて、資料1-2の14ページ目をお開きください。14ページ目、No.83です。「地域医療の維持・確保に関する取組について、ぜひ『在宅医療』という言葉を加えてほしい」という御意見を頂きました。こちらについては、資料2の90ページ目の施策2取組①の部分ですが、御意見を踏まえて「在宅医療」という文言を追加しました。

続いて資料1-2の21ページ目、No.120ですが、「双葉郡におきましては保健医療専門職の不足が深刻である」「自治体分野ごと適正な必要人数を設定し、人材育成・確保・定着を考えてほしい」との御意見を頂いています。こちらについて、県としては県全体で広域的に人材を確保・育成した上で不足している地域に充足できるよう取組を進めていることから、県全体の必要人数等の目標を設定し施策の達成状況を測っていくこととしています。

続いて資料1-2の23ページ目、No.134と135についてですが『『ひとが大切にされる』』というのは受動的である、『『働ける場所がある』』ではなくて『働きたい』』ではどうか』といった御意見を頂きました。いずれも御意見を踏まえて、資料2の32ページ目、「ひとが大切にされる」という表現を「ひとを大切に作る」という表現に、また「働ける場所がある」を「働きたい場所がある」と修正しています。

続いて、資料1-2の24ページ目、No.139ですが、県北地域の地域別計画について、「中核的な自治体を持つ県中、会津、いわきの地域別計画と見比べたときに、県北地域の経済に関する項目の記載が薄く感じる」といった御意見を頂いています。こちらについては県北地方振興局において、現在対応中でありますので、今後反映させてまいります。

続いて、資料1-2の29ページ目、No.174です。会津地域の地域別計画について「地域が持つ宝をもう少し強調したらどうか」という御意見を頂きました。こちらについては、資料2の161ページ目、施策4「後世に残すべき会津の宝を守りいかす取組」に歴史・文化、自然環境等の記載を追加しています。

同じく資料1-2の29ページ目のNo.176ですが、南会津地域の地域別計画について、「農福連携を進めることで農業を続けることができるのではないか」といった御意見を頂いています。こちらについても、御意見を踏まえて、資料

2の166ページ目、黒丸の上から3つ目に「農福連携の取組」を赤字で追加しています。地域懇談会に関するものは以上です。

次に、市町村の御意見を御説明します。資料は1-3です。市町村に対し中間整理案の意見照会を行い、こちらも50件の御意見を頂きました。市町村からの御意見は言葉の使い方への御意見が多かったですが、いくつかピックアップして御説明します。

まず、2ページ目、No.9です。第2章関連の『『新型コロナウイルス感染症への対応』において、感染を不安視するあまり必要な検査を見送ったり、医療機関の受診を控えたりしている方も相当数おり、課題として挙げる必要がある』といった御意見を頂きました。こちらについては資料2の23ページ目、「コロナによって起きた変化」の部分に「医療機関の受診控え」という文言を追加しました。

次に資料1-3の5ページ目、No.19ですが、「第4章関連で「ひと」分野の『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり』の政策における『周産期医療に関する取組』について『医師・医療従事者の確保』という記載を追加してほしい』という御意見を頂きました。こちらについては資料2の60ページ目、施策1取組③のとおり、御意見を踏まえて「医師・医療従事者の確保・養成」という文言を追加しました。

資料1-3の10ページ目、No.42ですが、「『しごと』分野の政策7『地域を結ぶ社会基盤の整備促進』における施策『港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成』の中に、脱炭素社会に向けた港湾物流の拠点化を目指すカーボンニュートラルポート（CNP）の形成について追加していただきたい』という御意見を頂いています。こちらについては、資料2の132ページ目の中段、御意見を踏まえて記載を追加しています。市町村の御意見については以上です。

今回、パブリックコメント、地域懇談会、市町村照会において300件を超える御意見を頂きました。今、御説明したように、反映させたもの、あるいは今後の事業参考にさせていただくものがあります。また、現在も各部局における分野別の計画の策定進捗に連動して、本文の整理や更なる見直しをかけた本文の整理についても同時並行で進めています。今後もこうした追加・修正が生じ得るところではありますが、より充実したものとなるように最後まで努めます。

資料2「福島県総合計画 改訂中間整理案」について引き続き御説明します。前回からの変更点の主なものを説明します。

37ページ目、こちらについては、県議会調査検討委員会からの御意見を踏まえて、県のスローガンと県づくりの理念、基本目標の関係性としてイメージ図を追加しました。ふくしまの現在地から、県民の皆さんの意見から導き出しました県づくりの理念を根底に据えて、基本目標や将来の姿を目指して、「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」のスローガンのとおり、着実に歩みを進めていくことをイメージして作成しました。

続いて55ページ目です。中間整理案においては指標のラインナップはお示



していましたが、今回、現況値と目標値を可能な限り記載をしています。各政策の冒頭に基本指標と補完指標をお示ししています。「ひと」分野は政策を5つ掲げています。「全国に誇れる健康長寿県へ」については55ページ目です。続いて59ページ目が「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」、63ページ目が「『福島ならではの』教育の充実」、69ページ目が「誰もがいきいきと暮らせる県づくり」、73ページ目が「福島への新しい人の流れづくり」についての指標です。

「暮らし」分野については政策を6つ掲げています。77ページ目が「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」についての指標です。続いて83ページ目が「災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり」、89ページ目が「安心の医療、介護・福祉提供体制の整備」、93ページ目が「環境と調和・共生する県づくり」、97ページ目が「過疎・中山間地域の持続的な発展」、101ページ目が「ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり」についての指標を掲げています。

「しごと」分野については7つの政策を掲げています。107ページ目が「地域産業の持続的発展」に関する指標です。111ページ目が「福島イノベーション・コースト構想の推進」、115ページ目が「もうかる農林水産業の実現」、119ページ目が「再生可能エネルギー先駆けの地の実現」、123ページ目が「魅力を最大限いかした観光・交流の促進」、127ページ目が「福島の産業を支える人材の確保・育成」、最後、131ページ目が「地域を結ぶ社会基盤の整備促進」についての指標を掲げています。それぞれの指標についての御説明は省略します。

最後に、指標全体の話ですが、第6章184ページ目、185ページ目です。根拠に基づく政策立案（EBPM）を進める上では指標のラインナップを充実することが重要と考えており、本日お示した指標以外にも更なる指標の拡充を目指し、引き続き部局との議論を進めたいと考えています。

なお、今回、説明は省略しますが、これまでの総合計画審議会の委員の皆様から頂いた主な御意見については参考資料1にまとめていますので、後ほど御覧ください。

説明は以上です。ありがとうございました。

佐藤課長、ありがとうございました。

それではここから質疑、御意見を頂ければと思います。今、佐藤課長から資料の要点について御説明いただきましたが、委員の皆様には事前に資料が配付されていて目を通していただいていると思いますので、よろしく願いいたします。

今日この部会で議論すべき点としては、まず1つ目は、資料2の31ページ目にある基本目標の部分です。今、4つ並んでいますが、パブリックコメント等における意見を踏まえて、今後どうするかについて御意見を頂ければと課長から先ほどお話がありました。また、もう一つは、指標についてどうするか話し合わなければいけないところだと思います。そのほか、今の御説明の中でお気づきの点があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

川崎部会長

	<p>御意見がなければ順番に進めたいと思います。資料2の31ページ目をお開きください。ここに「事務局提示の原案」として、①「やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる豊かな地域を共に創り継ぐふくしま」があり、その下に我々総合計画審議会からの意見と、パブリックコメント、地域懇談会、そのほかで頂いた様々な御意見を踏まえた案が並んでいます。内容に関してはこれで良いのではないかという意見が多かったと説明いただきました。ただ、ひらがなが多いのではないかとか、漢字も大切にしたいほうが良いのではないかという、内容そのものよりは見え方、見え方も内容に関わるのかもしれませんが、そういった御意見が多かったということでした。まず、この基本目標について御意見を頂ければと思います。</p> <p>その前に事務局に確認ですが、来月の審議会に向けて、この基本目標を今日の部会で1案に絞ることが求められていると考えればよいのでしょうか。それとも複数案でかまわないという理解でよいのでしょうか。</p>
事務局（山田主幹）	<p>まずは委員の皆様のお考えをお伺いしたいというのが率直なところですが、1案に絞ることが難しいのであれば、基本目標について、基本的な考え方のようなものまで決めていただければいいのではないかと事務局としては考えています。</p>
川崎部会長	<p>分かりました。必ずしも1案に絞る必要はなく、今日出てきた皆さんからの様々な意見、部会の方々がどう思うか、それだけで良いということでした。</p> <p>これは事務局から以前伺ったことですが、前回までの総合計画は、基本目標については最後の審議会で諮られることはなかったようです。ですので、こういった基本目標まで含めて審議することは初めての試みとなります。</p> <p>この基本目標について御意見、御質問があればよろしくお願いします。横田委員、よろしくお願いします。</p>
横田委員	<p>私は、ひらがなより少し漢字を入れたほうが良いのではないかという意見を言わせていただいた立場ですが、先ほどいろんな方がパブリックコメントで、ひらがなでもやさしさが出ていて良いのではないかという意見が出ていたと思います。その辺りを踏まえて、①が出てきたのであれば良いかと思いますが、直感的にこれは少し長いかなとも思っていました。先ほど見て、何もこれというところが思い当たらないです。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。西崎委員、県民目線ではいかがでしょうか。</p>
西崎委員	<p>正直、やはり漢字が入っていた方が単純に読みやすいというのはあります。</p>
川崎部会長	<p>それはありますね。ひらがなばかりだと、どこで切れるのかよく分からない。</p>
西崎委員	<p>ひらがなだけにするのであれば、④のように短くないと、②のようになると内容がなかなか入りにくいなという気はします。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。岩崎委員、いかがでしょうか。</p>
岩崎委員	<p>「かけがえのないふるさとを取り戻し」の②は私が提案したもので、ここまで残していただいて本当にありがたいと思います。基本目標としては長過ぎる</p>

という御意見でおそらく落ちるのではないかと思います。あえてここで少し、なぜ私がこれを提案したか補足したいと思うのですが、県南地域の地域懇談会で、「②は浜通りの人に特化した目標になっている。全県民に統一したものとして、②ではなくて別のものが良いのではないか」という御意見があって、「復興はやはり浜通りの避難地域が中心になっている課題で、その他の地域はそういう課題とは違う別の課題があるから、地域復興というのは浜通りで頑張ってください」という意見の方が県民の中でおそらく多いと思います。だから、あえて入れるべきだと私は考えたということなんです。それは、浜通りの問題は浜通り地域だけの問題として極小化、矮小化されてしまう、あるいは、風化していくことを避けるために、みんなの目に入る基本目標の中にあえて入れるべきだと思います。また、10年前にあれだけ大きな事故が起きたことで、浜通り以外の地域でもすごく大きな問題が起きて大きな影響を受けたということは間違いないと思うので、だからこそ入れるべきだということで②を提案しました。ですが、基本目標として長過ぎるとか、子どもにも分かりやすい、夢あふれるキャッチフレーズの方が良いのではないかという意見が部会の総意であれば、他のものでも良いのではないかと思います。

以上です。

川崎部会長

ありがとうございます。基本目標の4つの案は、「やさしさ」と、2つ目は「しなやかさ」と「すこやかさ」、どちらが良いかという話がありますが、「おいしさ」というキーワードがそれぞれ共通しています。今、岩崎会長のおっしゃった②の「かけがえのないふるさとを取り戻す」ということが、この3つのキーワードの中に県民が読み取れるかどうかということが、この言葉を残すかどうかに関わることになるかと思います。

それは取りも直さず、先だって3月に策定された第2期福島県復興計画は、総合計画のアクションプランという位置付けもありますので、そことの整合性という意味でも、基本目標の言葉で、さきほどの3つのキーワードで読み取れるかどうかということに関わってくると思いました。

福迫委員、何かありますでしょうか。

福迫委員

前回の審議会でもお話したと重なりますが、まず、①の事務局案がベースになっていますし、これが最初にあることで、パブリックコメントにしても市町村意見、地域懇談会意見にしても、これに引きずられるということは当然あると思います。それがひとつありますが、内容的にはどれも大きく変わらないと思います。

今、岩崎委員の意見も審議会が出たと思いますが、その中で言ったのが「ふるさと」という言葉です。これについては、今おっしゃったような、元々の福島の良さや福島がずっと紡いできた、重ねてきた福島の良さが、震災を機に内部的にも外からも毀損されてしまったことで、浜通りだけではなく、元々持っている福島のふるさとをもう一回つくり直そうという意味で、「ふるさと」という言葉はありきたりではありますが、そういう意味を含むのではないかと思います。

それについて、『ふるさと』という言葉があまりにも福島県民、福島県で生まれた人だけに限るような印象を受けるのではないかという意見もありました。個人的には、「ふるさと」という言葉が漢字になるとまた別ですが、ひらがなの「ふるさと」は、新しく来た人も、ここに住みたいと思った人も含めて、自分が住んでいるまちや地域という意味もあるので、必ずしも出生に関わらないという意味では許容範囲もあり、必ずしも昔からずっといる福島県民だけを指すものではない言葉として通用するのではないかと思いますので、その両面があるという意味では「ふるさと」という言葉があった方が良いと思います。

関連して、審議会でも言いましたが、「つくり」と「つなぐ」という言葉です。特に「つくり」に関しては、元々が「創造する」で、いろいろ取り方はありますが、漢字になると「新しくつくり出す」ということが前面に出るので、「ふるさとをつくる」ということと言えば、「つくり直す」や「立て直す」ということも含めるためにはひらがなが良いという気がします。説明や考え方としては、新しくつくるということもそうだし、これまで培ってきたものを再構築するというような意味も入れてほしいと思います。また、「つなぐ」に関して、時系列的につないできたものを今後もつないでいくということと、震災を契機とした横のつながり、地域のつながり、他地域とのつながりという意味も含む、ひらがなの「つなぐ」が良いかと思います。ひらがなばかりでどうかということはありませんが、③、④あたりで、そこに「ふるさと」という言葉を入れるか入れないか、これはどちらが受け入れやすいかということだと思います。そういう福島が培ってきたものというニュアンスを入れるとするならば、②で少し長過ぎるのであれば「ふるさと」という言葉を残しても良いのかなと思います。「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふるさとをともにつくり、つなぐふくしま」などどうかと思います。前に話したことと同じようなことですが、そのように見えています。最終的には受け入れやすい言葉でまとめてもらえればと思います。

以上です。

ありがとうございました。

岩瀬委員、この基本目標に関して何かありますか。

皆様の御意見、至極もつともだと拝聴していました。私は、最初の①が良いのではないかと感じたのは、やはり漢字が入ることによる読みやすさがあります。説明すると、「共に創り継ぐ」の漢字の読みも多様性をもって考えられるので、ねらいとするところが表現できるのではないかと思います。そういう観点から見ると、直感的ですが、①が良いかと思いました。

岩崎委員のおっしゃるところが私も懸念されますが、この総合計画は、計画策定の趣旨から全てにわたって、既に最初から東日本大震災・原子力発電所事故による災害からの復興を前提とした書き方になっていると思います。逆にその視点が抜けている総合計画はおかしいと思いますし、現状でも福島イノベーション・コースト構想など様々なところで復興・再生の現状と課題、復興をきちっとやる前提での総合計画という書き方になっているので、御意見は非常

川崎部会長

岩瀬委員

	<p>に理解するところではありますが、この基本目標は①で良いのではないかという印象を持ちました。</p> <p>以上です。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>石井委員、何かありますか。</p>
石井委員	<p>全部ひらがなというのは少し読みにくいですね。①だと前半部では漢字が全然なくて、2段目に漢字が出てくる感じがすごくバランスの悪いところがあって、①にするのであれば、もう少しひらがなを入れても良いのではないかという感じを持っています。あと、あまり長くない方が良いのかなと思っています。ひらがなだけというのは、我々だと少し読みにくい、目に入ってこないの、ある程度の漢字は必要なのかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今野委員、何かございますか。</p>
今野委員	<p>やはり漢字があるものとないものではイメージが違うと思います。当然、先ほど来、出ているように、漢字はある程度入った方が良いと思っていました。</p> <p>それとともに、①の「共に創り継ぐ」という言葉、これは「語り継ぐ」などがあると思いますが、「創り継ぐ」というのはなかなか聞いたことがなく、ある意味、新鮮というか、独自性、オリジナルを感じたので、私は①の言葉が良いかと感じていたところです。以上です。</p>
川崎部会長 前澤委員	<p>ありがとうございます。前澤委員、何かございますか。</p> <p>個人的に浜通りに住んでおりますので、復興あつての福島とずっと思っていました。ひらがなで読みにくいので、①と②を掛け合わせたものが良いかとずっと思っていて、「豊かな地域を共に」を「地域の豊かさを取り戻し」に変えると、自分的にはしっくりくると感じました。</p> <p>以上です。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>松澤委員は今日は御欠席でしたか。</p>
事務局（山田主幹）	<p>急きょ欠席です。</p>
川崎部会長	<p>今、全員から御意見を頂きました。ひらがながいいか漢字がいいかという御意見もありましたが、内容としては「ふるさと」という、復興をこの総合計画でどのように据えるかということが大きな内容に関わることだと思います。</p> <p>今日はどれか1案に絞ることはなくて、来月に予定されている審議会までに事務局と私で少し検討させていただいて、改めて、岩崎委員が会長である審議会の際にまた御検討いただくことにしたいと思います。よろしいですか。</p> <p>——（異議なし）——</p> <p>では、そのようにさせていただければと思います。</p> <p>今日、もうひとつ議論したい大きな点としては、指標です。55ページ以降ですが、先ほど事務局から御説明いただきましたように、原課との調整を踏まえて目標値まで具体的に示されています。まだ一部については「精査中」など様々</p>

岩瀬委員	<p>な表現が入っていますが、これについて御意見を頂ければと思います。前は、この目標値がまだ入っていない状況だったので、物差し、つまりこういった指標がいいのかという議論が中心でした。岩瀬委員、何かございますか。</p> <p>現況値と目標値が設定されたので非常に分かりやすくなったと思いますが、例えば 111 ページを見ていただくと、福島イノベーション・コースト構想の部分の指標の現況値と目標値が書かれています。</p> <p>私が質問したいのは、今回、EBPMを計画の後ろの方でうたわれましたが、EBPMをうたうのであれば、目標値に関する設定のロジックはきちんとどこかで説明されるでしょうか。例えば、今、このページで「メイドインふくしまロボットの件数」の目標値が 58 件とありますが、例えば 58 件を達成すれば日本国内で一番のロボットの生産地であるとか、現況の福島イノベーション・コースト構想の技術者の数から見てこのぐらいの数であるとか、EBPMを強くうたうのであれば、目標値をどのように設定したかについて、各々記載するのは難しいかもしれないですが、何らかの説明が必要と感じました。</p> <p>以上です。</p>
川崎部会長	<p>確かにそう思います。例えば、今、例に挙げていただいた 58 件というのがどういう意味を持つのが県民にとっては分からないということですよ。この数字がどういう意味を持つのか分からないし、どうしてこの数字なのかが分からないということだと思います。そうすると、少し悪い言葉かもしれませんが、数字が独り歩きして、これを単に強調することが良いのかどうかという議論になりがちではないかと思います。何かその点について、事務局いかがですか。</p>
事務局（山田主幹）	<p>ありがとうございます。計画本体を御覧いただいたとおり、政策ごとに指標をまとめて書いていますが、後ろの方に掲載する資料編をこれから作り込んでいきます。そこには、今現在で 200 ぐらいの指標がありますが、指標の一覧と指標の出典、何をベースにしたデータなのかという基本的なことを記載した一覧表を掲載しようと考えておりました。</p> <p>ただ、今、御指摘の目標値を設定するときの考え方についての御質問については、たしかに、私の手元に個票があつて御指摘の数字を見ていますが、これを見ないとどういう数字の意味なのかがなかなか伝わりづらいと感じましたので、何か分かりやすさという点で工夫できないか検討したいと思います。岩瀬委員、よろしいでしょうか。</p>
岩瀬委員	<p>御検討いただきたいです。ただ、各々の項目の目標値に関する説明をこの資料に書き込むのは多過ぎると思いますので、例えば、マーケットシェアや他県に比べる競争力、目標に対する全国平均値を鑑みて目標を設定しているが、詳細に関しては別途記載するというようなジェネリックな表現をどこかに入れておけば良いと思いました。</p> <p>以上です。</p>
事務局（山田主幹）	<p>県庁ではこの指標を基に進捗管理、PDCAサイクルを回していくようになりますので、しっかり意思統一する意味でも考え方を共有すべきと思いました。具体の進め方については検討したいと思います。ありがとうございます。</p>

岩瀬委員	よろしくお願ひします。
川崎部会長	岩瀬委員が今おっしゃったのは、意味や理由を全部の指標に載せるのは多過ぎると言ったのですが、基本指標だけでも多い印象でしょうか。
岩瀬委員	はい。ただ、先ほどの例で見っていますが、「GDP」や「福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数」など様々あります。この各々に関して、目標値がなぜ218件なのかを説明するのは、読まれる方には詳細過ぎると思ひましたので、一個一個の説明は必要ないですが、何を考へて設定しているか、何か一般的な形でこういう目標値を設定しているという記載であれば良いかと思ひます。
川崎部会長	なるほど。ありがとうございます。非常に大事な意見だと思ひますので、何らかの形で対応していかなければいけないと思ひます。
横田委員	ほかにいかがでしょうか。横田委員。 確認で教へていただきたいことがいくつかあるので、質問させてください。指標に意識調査項目が何個かあって、データの意識調査を基に目標数字をつくることになっていますが、項目は何年もずっと変わっていないのでしょうか。例えば、この聞き方でずっときていたのか、途中で変わったりしていないのかを教へていただきたいのが1つ目です。 もうひとつは、77ページの「外国人宿泊者数」は分かるのですが、「観光客入込数」はどこから出てきた数字なのかを知りたいです。 あと、97ページの「すれ違い困難箇所の解消率」の現況値が0%になっていますが、これは過去ずっと解消されていないのか、今年度も解消されていないのかという疑問です。 あと、127ページの「技能検定合格者数」とありますが、これは何の技能検定なのかを教へていただきたいです。 もうひとつ、現況値が令和2年の指標が多くて、それは最新の情報だから良いと思ひますが、このコロナ禍の中で、観光のインバウンド数などが劇的に落ちている数字から令和12年に急激に上がると上昇率が大きく見えたりすると思ひます。最新情報としての令和2年が適切なのか、元々コロナ禍前の数字があって、そこから上げるというのであれば令和2年の数字が適切ではないような気がするので、どちらが良いのかを皆さんに聞いていただいた方が良いかと思ひます。
川崎部会長	1点目が意識調査は同じ聞き方なのかどうかということですね。
横田委員	はい。項目を一緒に聞いていないと意味がなくなってしまう。
川崎部会長	そうですね。その点について事務局で何かありますか。
事務局（山田主幹）	まず、意識調査項目については、前の総合計画「ふくしま新生プラン」策定当時、22項目ありました。これは基本的には変えずに毎年の県政世論調査に合わせて聞いています。ただ、復興に関する項目を2つ増やした24項目で前回までの進行管理を行っており、皆様にも御報告をしています。継続して聞いていくことが意識調査項目の大事なところかと思ひますので、毎年の県政世論調査を活用して聞いていきたいと思ひています。なお、今日お示しした新しい総合

	<p>計画における意識調査項目は28項目です。</p> <p>意識調査については以上です。</p>
川崎部会長	<p>2点目が「観光入込客数」について。これは毎年度、福島県が発表されている数値ですよね。事務局、お願いします。</p>
観光交流局	<p>観光交流課です。「観光客入込数」の集計については、毎年、県で行っているものですが、観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づいて県として実施しています。</p>
横田委員	<p>数字のつくり方ですが、宿泊客、日帰り客、観光施設の入込数をミックスした数字ということですか。</p>
観光交流局	<p>まず、宿泊客については、観光庁が毎年実施している宿泊旅行統計調査で、またこれとは別の数字として表れています。観光客入込数については、観光地について、日帰りか宿泊かは問いませんが、共通基準に基づいてカウントしています。</p>
横田委員	<p>共通基準というのは、どのようにカウントしていますか。</p>
川崎部会長	<p>地域によってそれは異なります。例えば、会津であれば鶴ヶ城に入った人数ということもあるし、あるいは、どこかの道路を通った人数とか、それは地域によって異なります。いくつかのポイントを決めて、それを足し合わせたものが、例えば会津若松だったら会津若松の観光入込客数という数字として上がってきて、それを全県として足すと今日出てきた数字になるということです。</p>
横田委員	<p>通行台数調査なども全部加味しているのですか。</p>
観光交流局	<p>「観光客入込数」のカウント方法は実数を把握することが基本とはなっていますが、困難な場合は、駐車台数や平均乗車人数、一定範囲の利用者と回転数と面積、通過交通量などを基に推計することが可能となっております。今、手元に詳細な基準を持っていませんのですべて申し上げることはできないのですが、県内の主な観光地について、各市町村に依頼して、何人以上入ったところを毎年出してもらったり、お祭りについても何人以上のお祭りについて出してもらったりなど、そういった基準に基づいて足し合わせて集計したものです。通行に近いところだと、道の駅については推計して入った人数を出しているところがあります。</p>
川崎部会長	<p>通過台数には、ゴールドラインや観光道路が入っていますよね。</p>
観光交流局	<p>そうですね。そういうところは通過交通量や駐車台数から推計することが可能となっているものもあります。</p>
川崎部会長	<p>私が言ったのはそういった意味でした。</p>
横田委員	<p>分かりました。国が決められている基準ということは分かったのですが、純粋に観光客という数字ではないということです。純粋に観光客ではない数字を積み上げていくときに、例えばコロナ禍の中で県内利用の方が高くなっています。外からのお客様がいて、元々福島県は80%以上が県外のお客様が宿泊で来ていて、観光の需要がすごく高いのですが、今、コロナ禍で逆転しています。80%ぐらいが県内のお客様が来ている。そうすると、お客様の立ち寄り場所は絶対的に数字が落ちているはずで。そのような状況の中で、どの数字をつくるか</p>



観光交流局	<p>は大事だと思っていて、「観光客入込数」だけで本当にいいのか私は疑問です。そうであれば、「宿泊者数」などにした方が本来の観光客という数字は見られるのではないかと思います。少し個人的な意見ですが。</p> <p>資料2の123ページには、「観光客入込数」のほかに「県内宿泊者数」なども挙げています。この「宿泊者数」については、先ほど申し上げた観光庁が毎年実施している宿泊旅行統計調査に基づく数字として挙げています。</p>
川崎部会長 横田委員 川崎部会長	<p>横田委員、よろしいですか。</p> <p>はい。必要であれば良いです。</p> <p>3つ目が「すれ違い困難箇所」についてですね。これについてはいかがでしょうか。</p>
事務局（山田主幹）	<p>97ページ、「暮らし」分野の政策5の指標「すれ違い困難箇所の解消率」は現況値が0%ですが、総合計画にぶら下がる土木部が策定する次の「県土づくりプラン」を今見直ししていますが、その中に掲げている指標です。過疎法等の適用になる該当市町村の中での数が21カ所あるそうで、それをこの10年で解消する目標を掲げていると聞いています。もし補足等があれば土木部からお願いしたいと思いますが、そういった考え方で現況値は0%で、この10年で100%を目指すという目標の掲げ方をしています。</p>
横田委員 川崎部会長	<p>正式な数値があるということですね。承知しました。</p> <p>4つ目、127ページの「技能検定合格者数」は何の技能検定かということでしょうか。</p>
横田委員 事務局（山田主幹）	<p>そうです。こういう名称の資格、検定制度があるということなのでしょうか。</p> <p>127ページの政策6の基本指標「技能検定合格者数」、現況値が569人ですが、そういった名前の検定があると聞いております。技能検定受検者のうちの合格者を指標としたいと商工労働部から聞いています。こちらも総合計画にぶら下がる商工労働部が策定する「商工業振興基本計画」に掲げる指標の抜粋となります。よろしいでしょうか。</p>
川崎部会長	<p>最後は現況値、目標値の置き方の問題で、特にコロナの影響を受けているものについては、現況値をコロナの流行したときの時点のもので良いのかどうかということ。それは両面あると思うのですが、コロナがいつ収束するか分からない中で10年後の目標値を現況値に対して設定することにも意味があると思いますし、そうではなくて、コロナが流行する以前の数字の方が良いのではないかと思いますという意見もあると思います。横田さん自身はどのように思われますか。</p>
横田委員	<p>観光分野で言えば、当然、コロナ前の方が良いですし、輸出や輸入などはおそらくコロナ前なのだろうと思うのですが、一般的には科目ごとによって変わる気がします。なので、一律に最新のものだけを拾うのではなくて、どこに目標数字を置くかが明確になっていれば良いと思います。</p>
川崎部会長 横田委員	<p>指標によって現況値を変えるべきということですね。</p> <p>はい。全て令和2年の最新の数値にしたことによって、目標値が非常に大きく見えると、本当に達成できるのかと疑問に思うので、あまりにもかけ離れた数字があることで疑問を持たせてしまうのはよろしくないと思いました。</p>

川崎部会長	<p>今の点について事務局に確認ですが、現況値と目標値は、企画調整部で設定したものではなくて……</p> <p>(川崎部会長 通信不通)</p>
事務局 (山田主幹)	皆様、少々お待ちください。
福迫委員	このようなときの代理ということでしょうか。
事務局 (山田主幹)	よろしいですか。福迫委員。
福迫委員	今、川崎部会長のおっしゃっていたのは確認なので、事務局で考え方、確認の説明をしていただければと思います。
事務局 (山田主幹)	改めて考え方の説明ですが、指標については各部局と一緒にになってつくり上げています。総合計画だけの問題ではなくて、総合計画にぶら下がる各部局がつくる様々な計画からの抜粋です。総合計画の策定に合わせて各部局はそれぞれの計画の見直し作業をしていますので、並行してそこは整合性を図っていくものと考えています。
	<p>今ほど横田委員から御指摘のあった点、いわゆる発射台の考え方や目標値の考え方は非常に悩ましい部分ではありますが、大事な御意見と受け止めさせていただきます。部局とも話をしながら詰めていきますが、指標や目標値を見たときに県民の皆様にとって分かりやすいものになっているかどうかが大変な部分になってくるので、そういった視点を重視して、どう書くのが良いかを考えていきたいと思えます。</p>
横田委員	ありがとうございます。
福迫委員	川崎部会長が復帰されるまで私の方で代理を続けたいと思えます。
	<p>この件については企画調整部でいったん引き取ってもらい、全部反映させることはなかなか難しいと思えますが、指標によっては今の御指摘のところが相当違ってくると思えます。場合によっては令和2年が一番高くて、そこからこの状況を踏まえて全然上がらないということもあるかもしれませんし、御指摘のように、令和2年がどん底で急激に上がるということもあり得ますので、その辺を十分に配慮していただければと思います。</p>
	それではほかにお気づきの点、御意見はございますでしょうか。
今野委員	<p>先ほどの指標ですが、流れとして理解はできます。例えば将来の姿と、それを実現するための課題があって、その課題の具体化がされていて、それをどういった政策で解決していくのか。それがひとつの指標として数値化をすることで見えるようになった、可視化されたというのは非常に私も理解できます。</p> <p>ただ、少し懸念するのは、行政というのは常にフレキシブルではないと思うんですね。ですから、指標だけにこだわってしまっ、課題がそこしかないということで特定されるのではなくて、あくまでも一部分だということだと思えます。ここを県民に勘違いされて、数字だけが独り歩きしてしまうと、行政そのものが固定化した見られ方しかされないというのも困ると思えます。まして、今、アフターコロナという中で、今後、社会がどのように変化していくか分からないですから、あくまでも数字や指標は、その課題に対しての一部分だという理解のもとで出された方が良くと思えます。</p>

<p>福迫委員</p>	<p>以上です。</p> <p>県への注文、要望だと思いますが、書き方などで工夫できるかどうか、数字が独り歩きするなどの懸念は想定されることだと思いますので、事務局でどのように検討するか、お考えをお知らせいただければと思います。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>非常に重要な御指摘だと受け止めています。どうしても指標にとらわれがちになってしまうのではないかと御心配はそのとおりだと思っています。そうならないように、各部局と全庁を見渡すことが大事になると思っています。まさにマネジメントという点で本当に重要な御指摘だと思っています。</p> <p>一方で、今まで見てきた中で、数字をきちんと持って政策ができたかという問いもあると思いますので、両方を並行して、バランスをとっていくことが大事だと思っていますので、きちんと議事録にも残しながら取組を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>福迫委員</p>	<p>1点、先ほど岩瀬委員、横田委員、今野委員に共通するところだと思いますが、実際の施策の実施について、そういうことを十分留意されるのは当然だと思いますが、この総合計画を見たときに、それだけを見て誤解というか判断されないような配慮も必要だと思います。数字が出てきて、目標値に近づいたかどうかということではなくて、この数字がどのような意味なのかということをごまかすまでやればいいのかというのは先ほどからの意見だと思いますが、見せ方の部分で何か工夫できないかということもぜひ御検討いただければと思います。</p>
<p>事務局（山田主幹）</p>	<p>まさに第6章の書き方も今のお話は大事だと思っていますし、先ほどのとおり、それぞれマネジメントしていく上でどういう指標の書き方、補足の仕方もあると思いますので、最後の最後まで研究したいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>川崎部会長</p>	<p style="text-align: center;">（川崎部会長 通信再開）</p> <p>福迫委員、ありがとうございました。</p>
<p>前澤委員</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。前澤委員。</p> <p>資料2の59ページ、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」の基本指標「男性の育児休業の取得率」が、令和2年度が8.4%で、30%を目標にとありますが、正直、イクメンの男性でしたら、お休みを取って家庭にいただければ助かるのですが、なかなか子育てに向いていない男性が休まれても家族で行き詰まってしまうという声がよくありまして、私は子育て支援団体なので、「パパがいても、かえってイラつく」という声や「だったら一生懸命稼いでほしい」という声も少しはあるので、全面的に休めばいいというよりは時短などで早く帰ってきてほしい。女性が朝と晩に授乳するために1時間ずつ休暇をもらっているはずなので、男性も連続した休暇よりは朝と晩にそのような有給があると助かるのではないかと思います。</p> <p>例えば、奥さんの具合が悪いときに受診するときや育児中に具合が悪いときに休めるなど、そういう方がありがたいのであって、ごはんを作れない男性、赤ちゃんのおむつも替えられないという方が家にも、奥さんはかえって旦那さんの食事まで心配しなくてはいけなくて負担という声をよく聞きます。</p>

西崎委員	<p>30%に引き上げるといっても休めばいいということではないと思います。西崎委員、どのように思いますか。</p> <p>うちはかなりのイクメンなのでありがたいですが、ただ、同じような話は周りでも確かに聞きます。プライベートな話になってしまいますが、夫は行政職員で、子どもが病気になったときの休暇制度があるのはすごく使いやすくて休みやすいことはあったので、特別休暇のようなものが増えていくのはすごく良いことだと思います。今、話を聞いていて、取得率だけでは測れないところも大事というのは実際に思います。</p>
川崎部会長	<p>以上です。</p> <p>前澤委員がおっしゃったことは、今の御指摘の指標だけではなくて、いろんな指標にも当てはまる場所があります。例えば、「児童相談件数」があります。それは評価的には減った方が良いに違いないですが、例えば、本当に深刻な人は児童相談所にも行けないという状況もあって、件数だけでは見えてこないところがあると思います。だから、数字ばかりではなく、先ほどの話の数字の独り歩きを避けるためにはどうすべきかといったことが大事になると思いますが、それはほかのことにも共通しているのではないかと思います。ただ、大事な御指摘だと思います。ありがとうございました。</p>
<p>事務局（山田主幹）</p> <p>川崎部会長</p> <p>事務局（山田主幹）</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>川崎部会長、事務局で補足いたしますか。</p> <p>お願いします。</p> <p>前澤委員の御指摘の59ページの「男性の育児休業の取得率」、民間事業者の規模30人以上のところの現況値が8.4%、目標値が30%ですが、今、国においても、男性の子育てへの参画を重要視していることでもありますので、この目標値の根拠として30%というのは、国で定めている第5次男女共同参画基本計画における目標値と同等にしています。国が掲げて取り組んでいく目標になぞらえながら、本県としてもまずは男性の育児参画を促していく視点で指標のひとつとしています。</p>
<p>川崎部会長</p> <p>西崎委員</p>	<p>以上です。</p> <p>ほかには指標についていかがでしょうか。西崎委員、お願いします。</p> <p>全体を見ていて、目標値で「適切に対応する」、「増加を目指す」、「上昇を目指す」というような設定をしているところがありますが、ここはどのように理解したら良いでしょうか。</p>
事務局（山田主幹）	<p>59ページの補完指標の中にも「平均初婚年齢」が「適切に対応する」という目標になっています。先ほど川崎部会長にも補足説明いただきましたが、数字で表すことが適切かどうかという問題がある項目については、前々回の総合計画を参考にしながらこういった表現を掲げています。例えば、先ほどのいじめの相談件数でも同じですが、数値が上がればいい、下がればいいというものではなく、その背景に隠れている本質的な課題が何なのかを探ることが本当の大切なところだと思います。</p> <p>ただ、ここの表現ぶりについては、「適切に対応する」という当たり前の表現</p>

	<p>では分かりづらいという御指摘も頂いているので、こういった表現がいいのか、事務局でも精査をしているところです。あと、「上昇を目指す」「下降を目指す」ですが、数字で掲げることが難しいもの、特に意識調査項目などに多いですが、トレンドとしては上昇を目指したいが数字としては掲げることが難しいものについては、数字ではなくて、そういった定性的な表現にしています。</p> <p>以上です。</p>
<p>川崎部会長 西崎委員</p>	<p>西崎委員、いかがですか。</p> <p>「適切に対応する」というのはどう理解したらいいか分かりにくいというのはおそらくあると思うので、こういった表現がいいか、私も少し考えてみたいと思います。</p>
<p>事務局（山田主幹）</p>	<p>あと、59 ページでいうと、今、意識調査を中心に「増加を目指す」「上昇を目指す」等の記載になっているとおっしゃいましたが、例えば「婦人科医師数」、「小児科医師数」、「男性職員の育児休業の取得率（福島県内市町村）」などは数字で表せるのではと素人感覚では思うのですが、この辺はどうでしょうか。</p> <p>同じく 59 ページの補完指標「小児科医師数（人口 10 万人対）」については、国と連携しながら定めていく数字だと聞いておりまして、県内市町村における「男性職員の育児休業の取得率」も同じですが、主体が市町村の話になりますので、トレンドとしては県としても上昇を目指すようにサポートをしていくものの、最終的には市町村一つ一つの取組の積み重ねになりますので、県の総合計画に掲げる目標としてははずばりの数字というのは難しいと考えていまして、結果、このようなトレンドを示すのみにとどめています。</p>
<p>西崎委員</p>	<p>以上です。</p> <p>説明はどこにもないですね。</p>
<p>事務局（山田主幹）</p>	<p>そうですね。先ほども少し触れましたが、資料編には全ての指標一覧と出典等を記載しようと考えていまして、その際に補足説明事項を付記することも考えつつ、その数字がどんな意味を表すのかをなるべく分かりやすくお伝えできるように工夫したいと考えています。事務局として検討したいと思います。</p>
<p>西崎委員</p>	<p>言葉だけ見てしまうと、重点項目であるはずなのに目標値が出ていないと、言葉は悪いですが、やる気がないのかと勘違いされてしまうと少し思いまして、きちんとした理由があるということなので、何か表記をうまくできないかという意見でした。</p>
<p>川崎部会長</p>	<p>以上です。</p> <p>様々な解釈の仕様があります。ベンチマーク、指標については、今日の時点で「適切に対応する」、あるいは「増加を目指す」という定性的な表現のものについては、ベンチマークである以上は数字として表すことに本来意味があるので、そういった観点からはそもそも指標とすること自体にどれほどの意味があるかというところまで踏み込んで検討して精査する必要があると思いました。</p> <p>わかりました。ほかにないですか。よろしいですか。</p> <p>様々な御意見を頂いて、どれももつともだと思いました。特に数字の意味合いを付けないと県民の方はなかなか理解しづらいので、一つ一つどういう意味</p>

合いを持つのか、特に目標との関係や理念の実現との関係で説明されると良いと思いました。

ほかに御意見がなければ、私が考えていた主要な2つが終わったので、佐藤課長から御説明いただいた説明でもかまいませんし、改めて今日の改訂中間整理案全体で何か御意見、御質問があれば頂ければと思います。岩崎委員、お願いします。

岩崎委員

資料の2の23ページと関連する42ページについて意見があります。新型コロナウイルス感染症への対応が書かれているところで、①「従来の課題の顕在化・加速化」のところで、詳細の上から黒い丸の3つ目、「運動不足や医療機関の受診控え、メンタル不調、自殺者（特に女性）の増加」、「感染予防に伴い健康意識が向上」とあり、見えてきた課題として「心身の健康（生活の安定）」とありますが、ここは、前回の審議会で塩谷委員が御指摘されたところの修正だと思います。以前は、見えてきた課題として「健康づくり」とされていましたが、女性の自殺者の増加は健康づくりにとどまらない、もっと様々な課題があるはずだという御意見を踏まえてこのように直したと思いますが、もう少し踏み込んで書いても良いと思いましたが、むしろ生活の安定こそが大きな課題なのではないかという気がしています。

例えば、女性の自殺者の問題という項目を別に立ててはどうでしょうか。新型コロナウイルスの問題で、特に女性の収入が減少したり、DVや育児・介護の負担、自殺者の増加が顕著に見られるようになりました。これは福島県にも当てはまる傾向だと思いますが、そこから見えてきた課題として、男女共同参画やジェンダー平等の必要性が見えてきたという書き方を1項目起こしても良いと思いました。

それから、もうひとつは、詳細の6つ目で「結婚・出産・子育て」のところで、失業や出会いの場の減少で婚姻率が低下しましたが、もちろん婚姻率の低下は問題ですが、失業はもっと大きな問題なのではないかと感じていて、若者を中心とする失業率の上昇や仕事の場の確保、特にサービス業を中心にしてコロナ禍で非常に大きな痛手を受けているという変化が起きていて、そこから雇用や就業など働きたい場所をつくっていくという課題が見えてきたという書き方をしても良いと思いました。

あと、婚姻率の低下とともに、失業で世帯収入が落ちてしまって子どもの数が増やせないという問題もあると思います。なので、「出生率の低下」という言葉も入れて良いと思いましたが、もし可能であれば、書きぶりの御検討をお願いできればと思いました。

以上です。

川崎部会長

今の点について、事務局からありますか。

事務局（山田主幹）

御意見を受け止めまして、御相談しながら書き込みを精査させていただきます。ありがとうございます。

川崎部会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。後ほどアナウンスがあると思いますが、今回も事後意見についても受け付けたいと思いますので、この

部会が終了してから何かありましたら事務局まで御意見を寄せていただければと思います。

では、本日の部会はこれで終わりですが、皆様に確認、御相談したいことが1点あります。本日、皆様から頂いた御意見、あるいは、この部会後に行う事後意見照会で頂く御意見も踏まえて、事務局と整理の上、8月24日の審議会の報告資料としたいと考えています。最終的な取りまとめについては、私、部会長に御一任いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

——その他——

川崎部会長  
事務局（山田主幹）

次第では「その他」とありますが、事務局から何かありますでしょうか。

それでは、2点、御報告します。

今ほどお話がありました事後意見ですが、改めてメールで照会しますので、今週30日金曜日を目途に事務局へ提出いただければと存じます。

また、スケジュールの関係ですが、参考資料2を御覧ください。次回の予定ですが、今回は第7回総合計画審議会が8月24日火曜日午後1時30分からホテル福島グリーンパレスで開催する予定ですので、委員の皆様のお出席をお願いします。

事務局からは以上です。

川崎部会長

ありがとうございます。予定した議題はすべて終了しました。この部会では、約2年前の令和元年8月に第1回の部会が開催されて、それ以降、途中、新型コロナウイルス感染症の影響によって、約1年間議論のブランクがありましたが、これまで合計8回にわたって会議を開催しました。部会委員の皆様には様々な御意見を頂きまして、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

以上で本日の審議を終了します。議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

企画調整部長

企画調整部長の橘です。川崎部会長を始め、委員の皆様におかれましては、8回にわたりまして大変精力的に御審議いただきましてありがとうございました。また、本日、川崎部会長の通信トラブルもありましたが、福迫委員にしっかりとカバーしていただきまして、滞りなく審議が終わりました。本当にありがとうございます。

本日も、細かい論点の中で、基本目標、EBPM、指標などについて御議論いただきました。「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を県民の皆様にも実感いただくためにどのように指標を設定すればいいのか、確かに西崎委員もおっしゃいました「適切に対応する」、これは県議会からも、行政の施策だから適切に対応するのは当たり前ではないかと御指摘いただいております。では、その中で、どのように具体的な形に表すのか。国の経済財政諮問会議でも、様々な指標について、とにもかくにも定量的に表すことありきのような議論を福島県

として見せるつもりはなく、政策効果の大宗をできるだけ表せるような形にはどうしたらいいのかという前向きな中で取り組んでいます。

前澤委員もおっしゃいました、男性の育児休暇の取得率の向上は、おむつを替えたり料理ができない男性が休まれても困るということは確かに私もそのとおりだと思いますが、元々制度的に、社会の中でそういう取得ができないような状況から始まってきた中で、まず制度的に取れるようにしていこうと進んできたからこそ、そういう新たな課題が見つかってきた部分もあろうかと思いません。そういう質の議論に行けるということは、社会がそれだけ前進したということでもあると思うので、そういう中身のこともしっかり考えながら、引き続き、今回、部会長一任を頂きましたので、まず審議会に提出するぎりぎりまで、川崎部会長と細かいところを詰めさせていただきながら、より良いものにこだわって、県民の皆様に分事と感じていただけるようなあらゆる工夫ができないか考えながら進めていきたいと思えます。まずはこれまでの御議論を心から感謝いたしますとともに、これからも引き続き御指導いただきますようよろしくお願いいたします。私から最後に一言、御礼を兼ねて御挨拶させていただきました。どうもありがとうございました。

——閉 会——

司会（山田主幹）

以上をもちまして、福島県総合計画審議会第8回策定検討部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

（以 上）